

令和2年第1回津南町議会定例会会議録

(3月12日)

招集告示年月日		令和2年2月17日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年2月27日 午前10時00分			閉会	令和2年3月13日午後1時56分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121 条の規定 により説 明のため 出席した 者の職・氏 名（出席 者：○印）	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員	3番	久保田等		8番	村山道明		

〔付議事件〕

(3月12日)

- |      |        |                        |
|------|--------|------------------------|
| 日程第1 | 議案第23号 | 財政調整基金の処分について          |
| 日程第2 | 議案第24号 | 令和2年度津南町一般会計予算         |
| 日程第3 | 議案第25号 | 令和2年度津南町国民健康保険特別会計予算   |
| 日程第4 | 議案第26号 | 令和2年度津南町後期高齢者医療特別会計予算  |
| 日程第5 | 議案第27号 | 令和2年度津南町介護保険特別会計予算     |
| 日程第6 | 議案第28号 | 令和2年度津南町簡易水道特別会計予算     |
| 日程第7 | 議案第29号 | 令和2年度津南町下水道事業特別会計予算    |
| 日程第8 | 議案第30号 | 令和2年度津南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第9 | 議案第31号 | 令和2年度津南町病院事業会計予算       |

## 議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

## 議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

議案第 23 号 財政調整基金の処分について

### 日 程 第 2

議案第 24 号 令和 2 年度津南町一般会計予算

### 日 程 第 3

議案第 25 号 令和 2 年度津南町国民健康保険特別会計予算

### 日 程 第 4

議案第 26 号 令和 2 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

### 日 程 第 5

議案第 27 号 令和 2 年度津南町介護保険特別会計予算

### 日 程 第 6

議案第 28 号 令和 2 年度津南町簡易水道特別会計予算

### 日 程 第 7

議案第 29 号 令和 2 年度津南町下水道事業特別会計予算

### 日 程 第 8

議案第 30 号 令和 2 年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

### 日 程 第 9

議案第 31 号 令和 2 年度津南町病院事業会計予算

議長（吉野 徹）

議案第 23 号から議案第 31 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は3回までとし、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

総括質疑を行います。

1. 「総合振興計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、平成28年3月に第5次津南町総合振興計画構想が制定されてから5年が経過をいたしております。財政との関わりのなかで、見直しをされての振興計画と総合戦略を一体化していくのか。ワーキングチームの役割と構成員についてお伺いいたします。町からの公募状況について、計画の策定スケジュールについてをお願いいたします。
2. 大きな2点目といたしまして、ごみ処理場のごみ焼却施設についてであります。改修、新規更新、委託した場合の試算された具体的な中身についてお願いいたします。町民の関心のある身近な処理場であります。今後の進め方についての説明をお願いいたします。
3. 3点目といたしまして、人口減少、少子高齢化、病院経営など山積みの津南町。待ったなしの誇りある町づくりの目標についてお尋ねをするものであります。以上、壇上からであります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12番、草津進議員にお答えいたします。

『総合振興計画』と『まち・ひと・しごと創生総合戦略』について、一体化するか、ワーキングチームの役割と構成員、策定のスケジュールについてのお尋ねでございます。「総合振興計画」は、町の総合的な振興を目的としておりますが、総合戦略は、人口減少克服や地方創生を目的としており、目的や政策の範囲は同一ではありません。また、総合戦略は数値目標やKPIを設定しておりますが、「総合振興計画」では目標などは義務付けられておりません。しかし、「総合振興計画」において総合戦略の目的や内容を備えている場合は、一体として策定することが認められており、津南町では新年度、二つの計画を一体的に策定する予定でございます。

検討チームは、産業、生活、教育、福祉、魅力創造の5チームとし、班長以下の全ての職員から参画してもらい、まず、職員で計画の素案を作成します。その後、町内各種団体の代表、住民公募委員の皆様からチームごとに計画を練り上げていただき、最終

的には委員全体の策定審議会で策定いたします。策定審議会委員は、総勢 28 名で、うち 10 名のかたが公募委員で、18 名のかたが組織・団体の代表でございます。

策定スケジュールは、今月末に第 1 回審議会を開催し、新年度に入ってから職員による素案作りを行い、次に、チームごとの検討会議を 7 月頃から始め、その後、全体会議を数回開催しながら年度末までに策定したいと考えております。

大きな 2 点目、「ごみ処理場のごみ焼却施設の改修、新規更新、委託した場合の試算内容と今後の進め方」についてのお尋ねでございます。ごみの焼却施設の方向性は、津南地域衛生施設組合事務局を中心に、財政的シミュレーションや諸課題を比較、検討してまいりました。具体的には、工事や解体等の施設整備費、維持費、人件費、収集運搬経費などの支出と交付金や市町村負担金などの収入項目について試算を行いました。また、清掃サービスの保持、堅守を念頭に置き、地域の皆様に過度な負担が掛からぬよう、焼却委託の場合であっても、既存施設を燃える持込みごみの一時保管施設として活用いたします。この試算や比較を基にして衛生施設組合の専門委員会、町の課長会議において検討してまいりました。ごみの分別につきましても、住民の皆様から御協力をいただかなければなりません。十日町市に燃えるごみを焼却委託した場合が経済面や環境性に優位であるとの結論に達したところでございます。今後は、津南地域衛生施設組合と十日町市において、収集方法や分別方法について検討し、併せて焼却委託の内容や委託単価を協議してまいります。令和 2 年度中には委託時期を決定し、国・県等関係機関との協議を進めるとともに住民への丁寧な説明を行い、円滑な移行ができるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

大きな 3 点目、「人口減少、少子高齢化、病院経営など課題に対して誇りある町づくりの目標は」というお尋ねでございます。「希望と愛、参加できる町づくり」が私の町政の基本理念でございますが、現在の津南町は、人口減少、少子高齢化、病院経営、ごみ処理、公共交通など課題は山積しております。その課題に対して、一つ一つ取組を進める一方で、津南にしかできないことは何か、何でなら日本一になれるのか、ということ常念頭に農業支援をはじめ産業の育成、そして、新たな体制で実施する観光地域づくりや津南未来会議の継続、移住・定住、企業誘致などを進めてまいりたいと考えております。さらに、子どもや孫たちが誇りを持ち、津南を愛して住み続けていけるように町政を進めてまいりたいと考えているところでございます。

壇上からは、以上となります。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

まず、「総合振興計画」の基本構想であります。5 チームということでもありますけれども、早めの対応というものをしっかりと望むところでありまして、まず、人口の減少というものが一番かなと思っております。目的は一緒だということでもありますけれども、すり合わせを十分にさせていただきたいということをお願いをさせていただきます。スケジュールについても、しっかりと作り上げて早めな対応を望むところでもあります。

そして、それができたあかつきには、これは見直しというものが必要だと思いますので、毎年していただけるかどうかについてお願いさせていただきます。

ごみ処理につきましては、おおむね了解をしておるところであります。私が籍を置いていた時には、そのような話は若干出ましたけれども、試算等々については出ておりません。町民が非常に関心の持てるところでありまして、令和2年度において方向付けをしていくということでもありますけれども、住民への説明というもの、これをしっかりしていかないと今の保育園のような問題になりかねませんので、しっかりとスケジュールを立ててお願いさせていただきたいと思います。一つ一番思うのは、そこで働いている職員の在り方でありまして、将来を見据えたかたちで、行くところがないようなことのないようお願いをさせていただきます。

最後の誇りある町づくりにつきましては了解をいたしましたけれども、一番の原因は少子高齢化でありますので、「希望と愛、参加できる町づくり」、「住んでよかった町づくり」に全力を尽くしていただくことをお願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、「総合振興計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一体的な策定についてですが、スケジュールに関しまして、今ほど答弁でお答えさせていただきましたけれども、もう少し具体的なスケジュールを年度が入りましたら、また議会のほうにお示しできるようにしたいと思っております。また、その都度の見直しにつきましても、常に毎年PDCAサイクルを回しながら、より良い計画の実行に向けて進めてまいりたいと思っております。

そして、燃えるごみの十日町市への焼却委託についてですが、住民の周知ということでございます。非常にそれを重要視しながら進めていきたいと思っております。今後、焼却委託の時期などを策定いたしますけれども、住民への周知はしっかり周知期間を取りたいと思っております。

そして、職員の体制ですけれども、詳細は担当課長が申し上げますが、引き続きこの津南の既存の施設を燃える持込みごみの一時保管施設として活用していきたいということでございますし、火葬、また、最終処分場、そして、し尿処理などもございますので、住民サービスをしっかり続けていけるような体制は取っていきたいと思っております。

また、町づくりの目標はということですが、自治体として究極的な目標は、どの自治体もそうであるかと思いますが、移住・定住、定住人口を増やす、人口減少を食い止めるということにあるかと思っております。そのようななかで、人生をここで捧げたいという人材をいかに集めるか、いかに戻っていただけるかということであると思っておりますので、とにかく産業の育成、それから、子育て・教育環境、医療はしっかりあるかどうか、そういった総合的なことを考えながら町政を進めていきたいと思っております。着実に一步一步良い方向に進めていきたいと思っておりますので、議員

からも御指導いただきたいと思っております。

詳細については、担当課長が申し上げます。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

「総合振興計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましてでございますけれども、今、町長の答弁があったように、スケジュール感を持ってきちんと対応してしていきたいと思っております。また、毎年の事業の見直しについてですけれども、予算査定等ございますので、その中で「総合振興計画」に基づいた計画がきちんと行われるようチェックをしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

税務町民課長。

税務町民課長（小林 武）

今回のごみ焼却場の試算内容ということで、私どもが試算をした大きな概要を御説明申し上げます。今回、令和2年から令和17年、16年間のシミュレーションをいたしております。その16年間のシミュレーションの中で組合費の比較を行いました。十日町市に焼却委託した場合は、16年間の試算の年平均額が約1億5,200万円となりました。大規模改修した場合は約1,200万円の増。新規更新の場合は、約2,800万円の増との試算となりました。なお、大規模改修をした場合なのですが、一般的には、大規模改修をした14年から15年後に新規更新をするというような検討をされておりますが、本シミュレーションでは、大規模改修後に新規更新することは検討に入れてございません。比較以上の負担増となります。燃えるごみを焼却委託した場合がもっとも経済的に優位ということの結論に達しました。また、十日町市に燃えるごみの処理を集約することで、効率的な熱回収によるCO2の削減効果、そして、環境影響の要因の発生抑制、そういった環境面においても優位性があるという判断となりました。また、町長答弁にもございましたとおり住民への周知につきましては、十分、また、丁寧に行ってまいりたいと思っております。栄村、津南町、そして、衛生施設組合ということで説明を行っていきたくて考えております。そして、職員の配置につきまして本シミュレーションでは、現職員が継続して行っていけるよう考えております。ただ、退職等々ございますので、その場合の対応も本シミュレーションの中では算定しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

(12 番) 草津 進

「総合振興計画」でありますけれども、町からの募集のなかで、これは女性のかたも入れていくという考えでよろしいのかどうかについてお願いいたします。

ごみ処理につきましてでありますけれども、中越地震、中越沖地震、長野県北部地震、私も非常に世話になり、非常に身近であってよかったと思っているわけであります。今後、委託をした場合、ストックヤードとして設けるということでもありますけれども、これらについても十分な説明をお願いさせていただきたいと思っております。よって、栄村との関わりのなかで検討というものはされたのかについて、最後にお願いをいたします。

議長 (吉野 徹)

総務課長。

総務課長 (村山 詳吾)

「総合振興計画」の策定委員の中に女性がというお尋ねですけれども、今回、公募委員、あと組織代表ということで 28 名中 8 名のかたが女性委員となっております。住民代表のかたもいたり、組織代表というかたもおりますので、また女性の意見等も取り入れながら計画を練り上げていきたいと思っております。

以上でございます。

議長 (吉野 徹)

税務町民課長。

税務町民課長 (小林 武)

収集につきましては、今までどおり集落のごみステーション収集を行ってまいりたいと思っております。持込みごみにつきましても、現在の焼却場を改修して一時保管施設として利用するというシミュレーションでございました。

また、栄村との協議は済んでございます。ただ、令和 2 年度に決定するというようなところで御了解をいただいているところでございます。

議長 (吉野 徹)

10 番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

通告によりまして、総括質疑を行います。

町長施政方針の冒頭でも述べていますように新型コロナウイルス感染症拡大で全国の小中高校、幼稚園、保育園で休校・休園措置などが行われ、当町でも様々な方面に影響が出ております。そこで、私が一番懸念していました保育園での感染症対策について、改めてお伺いいたします。3月4日、大阪市内の園児が100人以上いる大規模保育



所に勤める保育士が新型コロナウイルスに感染したことが確認され、4日から休園の措置を取っています。また、9日、新潟市でも100人規模の保育園で保育補助の職員の感染が確認されています。そういうなかで、非常に残念なことに当町では、ひまわり保育園でノロウイルスの感染が拡大し、登園自粛の状況だとお聞きしました。町は今、大規模保育園への統合、建設を強引に進めようとしています。感染症対策について教育委員会は、マニュアルに従って行うと述べております。今、こういう状況のなか、実際に管理者の危機感についての認識を伺います。

1. 今、全国でウイルス感染対策が非常に重要視されているとき、ノロウイルスの感染が拡大しました。この間、マニュアルどおり行うと言ってきた町ですが、マニュアル自体に問題があったのか、機能しなかったのか、町長の危機管理の認識はどうか、具体的にお伺いします。また、感染症対策費は、新年度予算に盛り込まれているのか伺います。
  2. 2番目、大規模保育園化により、火災や地震時の避難について園児の安全をどう守るのか。不審者が侵入した場合、園児の安全に対応できるのか伺います。
  3. 3番目、保育士の待遇、保育士確保、設備など待機児童対策を伺います。
  4. 四つ目、基本設計は、270人規模、建設費約10億円。今回の実施設計は、定員が何人で建設費は幾らなのかお示しください。また、1期目の議員に基本設計の説明が行われたのか、改めてお伺いします。
- 壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10番、栗原洋子議員にお答えいたします。

保育園に関する御質問でございます。

1点目、「感染症の対策における危機管理」につきましては、感染症がひとたび発生した場合、最悪の状況を想定しながら対策を準備することが肝要であると考えております。また、保育園児への健康被害を及ぼす可能性や、その大きさを予測し、想定されるリスクや、そのリスク管理について、関係機関と十分協議を行いリスクを可能な限り低減させるよう努めなければならないと認識しております。

感染症対策費の新年度予算計上につきましては、保育園では、経常的に使用する物品については予算化しておりますが、今後、感染拡大が懸念されます新型コロナウイルス感染症対策に関する対策費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして検討、協議し、必要な予算につきましては、補正予算で対応させていただきたいと考えております。新型コロナウイルスにつきましては、全国で園児が陽性となる事例が出てきております。教育委員会としっかり連携しながら、緊張感を持って対応してまいります。

また、3月6日、ひまわり保育園で発生いたしましたノロウイルスにつきましても、

スピード感を持って対応してまいります。

二つ目、「保育園の大規模化により、園児の安全のために災害時や不審者の侵入への対応」につきましての御質問でございます。災害時の避難訓練につきましては、火災と地震、それぞれのパターンの異なる状況を設定し、年に12回実施しております。火災につきましては、出火場所を変えた避難経路の確認訓練、また、地震については、震度の弱い場合、強い場合に対応した訓練を行っております。年齢が低くなるほど避難の時間を要することになりますので、避難経路の導線確保も含めて増築する保育園に十分反映されるよう進めてまいりたいと考えております。

また、不審者の侵入対策につきましては、各保育園で不審者侵入時における緊急対応マニュアルを作成し、年に3回訓練を実施しております。危険が迫っているときの保育士と園児の合言葉の確認や、—これは「いかのおすし（いかない、のらない、おおきなこえをだす、すぐになげる、しらせる）」ですね—緊急放送による瞬時に避難する訓練も行っております。また、保育園の整備に当たり、防犯カメラ等を設置するなど不審者対策を強化してまいりたいと考えております。

3点目、「保育士の待遇、確保、待機児童対策のための保育園整備」についての御質問でございます。当町の保育士の人件費につきましては、正規職員及びパート職員共、近隣自治体と比較して、そう変わりはないか若しくは条件が良いものと認識しております。保育士確保につきましては、採用年齢の引上げや募集時期の前倒し、あるいは、町内保育園で実施する学生の保育実習時に当町の保育のPRを行うなど、できる限りの対策を行いながら保育士の確保に全力で取り組んでいるところでございます。また、施設整備につきましては、0歳から3歳児の棟を増築することになりますが、近年、入所児童が増えている0歳児、1歳児、2歳児の保育室を十分に確保することで待機児童の発生は解消できるものと考えております。

4点目、「実施設計に関して規模、建設費」の御質問でございます。基本設計の時点では、出生数を55人で予想し、270名定員規模の保育園としておりましたが、その後、町教育委員会では、出生数予想を精査し、昨年秋の説明会において「250名規模の大きさが必要である。」とお話をさせていただいたところでございます。定員250名の内訳といたしましては、既存園舎の4・5歳児の定員で100名、増築する園舎の0歳から3歳の定員で150名の規模でございます。今回、150名の定員の園を建設するということの計画でございます。また、10億円という事業費につきましては、議員の皆様や町民の皆様から様々な御意見などをいただいております。建設費の削減も含めて、定員数につきましても令和2年4月1日現在の人口を基礎として、今後の人口を推計して決めたいと考えております。なお、具体的な建設費につきましては、実施設計の中で積み上げられますが、できる限り削減に努めるよう設計業者と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

(10 番) 栗原洋子

それでは、1 番の感染症についてお聞きします。先日、平成 27 年度からの資料を頂きました。その状況を教育長から説明していただきたいと思いますが、報道にもありましたけれど、今日現在で何人の園児がノロウイルスで休んでいるのか、先生も何人なのか、今日時点で教えてください。そして、保健所のほうが 10 日に指導に入られたそうですが、その件も教えてください。

町長、教育長にお聞きします。この資料によりますと、ひまわり保育園は、毎年ノロウイルスの感染者が出ているというふうに見ていますが、ひまわり保育園はなぜ毎年感染者が出ているのか、ほかの保育園はなぜ感染が少ないのか、なぜなのか、その理由を教育長も含め町長からも教えていただきたいと思います。

町長にお聞きしますが、具体的に保育園の中でノロウイルスに感染した園児が廊下で嘔吐した場合、給食を食べながら嘔吐した場合、そういうときに保育士がどういうふうな処置をしているのか。現場の状況を多分理解していらっしゃると思いますが、具体的にどういうふうな手順ですか。マニュアルがあるということですので、それを町長からも教育長からも教えていただきたいと思います。今、現場では本当に保育士の皆さん、精一杯頑張って感染防止に努めていると思いますが、本当に現場のかたは疲弊している。倒れそうなくらいにがんばっていらっしゃるのだと思います。それをただマニュアルに沿ってやるというのは、本当にそれが可能なのか。演壇でも申し上げましたが、マニュアルどおりにできるのか、マニュアル自体に問題がなかったのか、機能しなかったのか。今回のひまわり保育園は、定員の 2 分の 1 以上の感染がみられたわけです。ここまでに感染をした原因、理由、全てお答えください。

二つ目の、地震時、火災のときの避難についてお聞きしました。不審者が侵入した場合も今までに年 3 回訓練しているということです。火災、地震時の避難訓練もしている。この時ですが、全園児、各保育園の園児が一堂に集まって避難訓練をしたことがあるのか。今、保育園大規模化に向かって進もうとしています、それを想定して避難訓練、不審者の侵入、そういうところを想定した訓練をしているのか、シミュレーションしているのか教えてください。

3 番目の保育士の待遇ですね。今年度の保育士の退職者数、採用者数を教えていただきたいと思いますが、それから、現在、待機児童がいらっしゃるのか教えてください。そしてもう一つ、保育士が退職する理由、幾つか理由があると思いますが、働きづらい、人間関係、待遇、業務がきついか、要望を聞いてもらえないとか、いろいろ保育士らの不満の声も聴かれていますので、そこをしっかりと追求しない限り辞める人は増えると思いますので、改善するように保育士の聞き取りもしっかりしていただきたいと思います。その中身について、保育士が辞める理由を教えてください。それから、現場の園長も本当に大変だと思うのですが、園長からも保育士の声をしっかり聴いてもらって、考えてもらわなければならないと思います。教育行政が、教育委員会が、現場を知らない人がいくら「こうなんだ、こう。」と言っても、現場の人たちには伝わらないのですよね。ですから、今の町長の答弁でもありましたけれど、教育行政は、いくら説明をされても本当に行政的な答弁であります。具体的な内容を教えてください。

それから 4 番目、保育園の実施設計について。270 人規模、建設費約 10 億円という

説明がありました。答弁にありませんでしたが、1期目の議員さんが説明を受けたのか、教育委員会から説明があったのか、なぜ説明をしないのか、その辺を教えてください。その説明がないなかで、こうして実施設計を予算に上げてきたということは、議会軽視だと思っています。そして、私たちが2年前に説明をいただいた基本設計、これが年次的に変わってきていますよね。あのおりではないですよ。「平成31年実施設計、平成32年建設、平成33年建設工事、平成34年には新保育園開園」となっています。これが変更になったわけですから、この基本設計の説明ではないのですよ。この資料ではなくて、そして、実施設計の管理費というのが4,094万1,000円上がっていますが、今回の上げられた額と違うのではないのでしょうか。この中に園庭の整備とか入っているのかもしれませんが、そのところの実施設計の中身、測量、ボーリング調査が幾らなのか。そこのところも教えてください。今すぐ資料が出せないようでしたら、近日中に資料を出してください。繰り返しますが、新しい1期目の議員の皆さんにしっかりと説明があったのか、教えてください。

取りあえず、よろしく申し上げます。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

多岐にわたる再質問をいただきましたので、詳細は、担当である教育委員会から申し上げます。今回の私の認識ということですが、私も保育園に子どもを預けておまして、北部保育園なのですが、昨年も今年もノロウイルスの感染がありまして、おかず入りのお弁当を持たせたり、登園自粛があったりしました。専門家の見解をお聞きしますと、園の規模が感染の要因ではないということ聞いております。また、私、昨年6月、7月、内山子育て連携専門員に御案内いただきまして、ひまわり保育園の現在の施設の感染症対策の状況の現場を見させてもらいました。既存の施設で非常に工夫してがんばっていただいておりますが、限界があるということも認識いたしたところです。その後、水沢の「あおのもり」や、数年前に視察しました浦佐の認定こども園などを見ますと、しっかり感染症対策のコーナーが設けられておりましたり、施設内のハードの工夫がされていたりしまして、そのなかの喫緊性を感じたところです。

それぞれの質問について詳細な点は、教育委員会にしっかりと説明するようにさせますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

まず、ひまわり保育園のノロウイルスの感染症の状況でございます。今現在ということですので、園児88名中38名、これは40%強でございます。職員が5名となっております。これは一昨日の数字でございます。その後、拡大はしておらず、状況を園長

さんに聞きますと、収束の状況だということでございます。一応、対応としましては、今週月曜日9日からずっと登園自粛を要請しておりまして、明日までそれは続ける予定です。その後は、園児の状況を見まして、また判断する予定でございます。それから、11日に保健所が入りました。また、福祉保健課の担当職員もずっと入っております。保健所の見解でございますが、「この原因はなかなか特定できないが、給食ではないだろう。」という見立てでございます。というのは、嘔吐が起こったのは、そういうものを食べる前、当日なのですけれども、園児が食事をする前に嘔吐した者がもう2名おりまして、食べたことが原因ではないだろうという見通しでございます。こういった感染症が発生するのは、必ずウイルスを持ち込むことによって広がるわけなのですけれども、現状においては、どこが一番先か、原因かという所は断定できないという御指導でございます。

それから、この感染症の広がりがひまわり保育園だけいっぱいじゃないかという御指摘なのですが、これは保健所の報告する基準がございまして、10名を超えた場合、報告するのです。過去5年間を顧みますと、10名を超えた場合は、ひまわり保育園がちょっと多いと。ただ、町内6園どこの保育園でも感染性胃腸炎あるいはインフルエンザ等は毎年発生しておりまして、園が大きいとか小さいとか関係なく発生するわけでございます。こういった感染症にはかかりたくないし、感染が広がってほしくないわけなのですけれども、気を付けていても感染するときは感染するということございまして、お子さんや保護者には、こういった登園自粛というような措置を取らなければならないことについては申し訳ありませんけれども、これはもう、ひまわり保育園だから起こったとかいうことではないというふうに私どもは理解しております。

以上、ノロウイルス関連は私から説明いたしまして、そのほかは次長からお話させていただきます。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

1点目の新人議員さんへの基本設計の説明でございます。先日の一般質問でもございましたように御指摘を受けておりまして、この期間では行っておりません。後ほど、機会を見てやりたいと思っております。

今日時点の感染者数なのですが、園児が38名でございます。職員が5名です。それから、昨日、十日町保健所の課長さんが2名来られまして、立合い、ヒアリング、指導をいただきました。今後の対策についても併せて御指導いただいたところでございます。私も立合いをさせていただきました。どんな指導があったかといいますと、特に下痢の場合ですね。子どもが下痢をして、そういったおむつ処理の方法、手洗いの方法について、すごく細かな手順について実際に行っている作業を確認したり、もっとこういうふうにしましょうというような指導も受けたりしたということでございます。今後は、期間が過ぎても保菌というのがなかなか取れないという子どももいるそうなので、そういった一旦感染した子が大丈夫だよと言って登園してきても、そういったおむつ

処理とかには十分注意を払うようにということで指導がございました。そのようなところが中心の指導でございました。

それから、子どもが廊下で吐いたとか、給食を食べながら吐いたとかいう場合のマニュアルの手順についてお聞かせくださいということでございます。まず、例えば給食、保育室の中で嘔吐があった場合につきましては、室内に面している保育室の戸や窓は全て締め切って、最大限処理・換気が終了するまで立入りをしないように決めております。最低限の処理の時間なのですけれども、いわゆる撤去処理に5分程度、消毒処理に10分程度、後片付けで5分程度、合計20分を目安に処理を完了するようにということでございます。廊下で吐いた場合につきましては、特にその場に職員や園児が近寄らないように指示をしまして処理をするというマニュアルでございます。そういったマニュアルの手順でございまして、「マニュアルに沿ってできるのか。」ということをおっしゃると、マニュアルがマニュアルでなくなってしまうので、マニュアルにつきましては、これを基に実施しているところでございます。先ほど、過去からもう何回も起きているというところで、そういった起きたときの経験を糧に、いろいろなその都度の対応策というのが積み重なってきております。そういったところは、園内研修の時に年2回、感染症対策に対する勉強会をしておりますので、職員が情報共有を図っているということでございます。

今回の対応につきまして問題がなかったのかというところの御質問なのですが、基本的には問題はないと認識しております。3月5日の午前の終わり頃から下痢・嘔吐の症状の子どもが生まれて、その都度、保護者に連絡して降園の対応をしてきたところでございます。翌日の朝、前日の症状の子どもが医療機関を受診しましてノロウイルスだという診断を受けましたので、その連絡を受け、その当日にすぐさま保護者へメールでノロウイルスの感染情報を発信しております。その同日の夕方ですが、全職員で全館除菌作業を行っております。その夜につきましては、同じく一斉メールで感染症の注意喚起情報を保護者に流しております。翌日の3月7日土曜日の朝9時から全家庭の園児の様子をヒアリングしております。ヒアリングを始めましたら、園児の数が多かったので、中間報告として我々のほうに連絡が入ってきております。最終的に聞き取りが終了したのが2時近くでございます。その時に36人の子どもに同じような症状が出ているということで数字が出てきたわけでございます。これを受けて、福祉保健課と情報共有を図りまして、福祉保健課から十日町保健所のほうに報告をさせていただきました。やはり急に大勢発生したということで、十日町保健所から当日、夕方の16時30分に3名がひまわり保育園の現地立入りを行っております。6時までに指導を完了して、さらに、その夜、また保護者へのメールで来週の登園自粛のお願いということで、お願いかたがた情報発信をしているところでございますので、初動対応としては、スピーディに迅速に的確に行ったと認識しておるところでございます。

それから、避難訓練、災害時の訓練ですね。全園児というのは、津南町の6園の全園児がどうことでよろしいでしょうか。 — (乗原議員「はい。」の声あり。) — 全員が集まってするという事はしておりません。全員が集まるということがないものから、各保育園で各保育園設備に対応した訓練をしておるところでございます。

それから、保育士の待遇につきまして、退職者数、採用者数につきましては、これは

話はしていいのでしょうか。まだ人事が出ていないので、その辺は控えさせていただきたいと思います。退職者の理由でございますけれども、再任用の退職もおれば、臨時職員の退職もあります。臨時職員の退職につきましては、近隣の保育園の採用が決まりましたということで退職されるかたが多かったと認識しております。

待機児童につきましては、今現在、発生はしておりません。

園長から保育士の声をよく聴けという御指導でございますが、ごもつともござまして、園内会議等々、常に保育士の声は園長が聴いておるといところで対応しているところがございます。

実施設計につきましては、基本設計時に、先ほど議員がおっしゃったのは 4,000 万円でしたか。実施設計管理費ではなかったかと記憶しております。4,200 万円くらいだったかなと、今資料がないのですけれども、そういうふうに記憶しておりますが、今回、計上させていただいたのは、工事管理はございませんので工事管理費を除いた実施設計費のみということで計上させていただいております。

そのほか、ボーリング調査等につきましては 140 万円ほど、地形測量につきましては 200 万円をちょっと超えるくらいの数字を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

いっぱいありますが、まず、感染症対策であります。ひまわり保育園が特に多いということではないとお聞きしましたけれど、10 名を超えた場合に保健所に報告をするということです。平成 30 年にひまわり保育園で感染性の胃腸炎、ノロだと思っておりますが、18 人だったのです。その前は、10 人、10 人というふうにあります。そして、平成 30 年が 18 人。平成 30 年の 11 月、12 月と続きましてが、12 月が 22 人。そして、平成 31 年に北部保育園が 14 人なのですが、昨年、令和になってからは、感染確認はなかったのか、もう一度お聞きします。

それから、今、教育次長が「基本的に今までの対応に問題はない。」というようなお話をして、スピーディにやっているということですが、ひまわり保育園が今日 38 名園児が感染していると。それについて、なぜそういうふうに広がったのか、もう一度教えてください。

それから、先ほど答弁がありませんでしたけれど、町長は、感染が給食室、廊下で嘔吐があった場合に、どういうふうな対応をすると町長は考えていらっしゃるか。保育士からも聞き取りをしたかと思うのですが、具体的な保育士の動きというものを御存じなのか、お聞きします。

長くなりますけれども、保育士 40 年経験されたかたから、この感染症の問題について、お手紙を頂いていますので読んでみます。「今の保育園でもノロウイルス、ロタウイルスが出ると大変なことになります。病院に行くと大体、胃腸炎と言われますが、嘔吐をすると、小さなおもちゃから大きなおもちゃ、部屋の隅々まで次亜塩素酸薄めて消毒し

ます。一嘔吐した子どもが行きそうな場所全て消毒をするそうです— 給食のときであれば、その場にある食べ物は全て捨てます。食器は20分、次亜塩素酸に漬けてから給食室に入れます。それが2週間続きます。— その間にまた嘔吐があれば、延長して、三、四箇月続くこともあるそうです— そのときは、全保育士が子どもが帰った後、改めて掃除をするため、保育士の負担は大きくなります。小さな保育園でもそうですが、大きくなったらもっと不安です。」というような内容が書いてあります。それから、「子どもの育ちを想う会」のかたが懇談した時に、「上郷保育園は、感染症になりにくい。私は、人数が関係していると思っている。これも上郷保育園、小規模の良い所だと思う。感染症がはやると登園自粛になり、保護者も大変である。上郷保育園が登園自粛になることはあまりないので、保護者も働きやすい。また、多い園だと風邪を引いていても隠れられる。小さいと顔が分かるので自制が効く。」というふうにおっしゃっています。

議長（吉野 徹）

10番議員、簡潔明瞭にお願いいたします。

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

これでいいですけれども、町長からもう少し認識について、危機管理についてお話を伺いたいと思います。

それから、火災時などの避難です。全園児でシミュレーションをしたことはないとおっしゃっていましたがけれども、やっぱり大規模化を想定してシミュレーションするべきではないでしょうか。それをもう一度、お願いします。

それから、実施設計のほうですが、新人議員のかたには後ほど説明をするというようなお話でしたが、いつ頃説明をされるのか。そして、新たな基本設計を出すのが筋だと思うのです。なぜ、もう一度基本設計を出さないのか。もう最後にしますが、私の一般質問の答弁に町長は、「町行政として不要な投資をするつもりはありません。今必要な投資をさせていただく。」というふうにおっしゃっています。今回、このような町議会も町民も、そして行政もすれ違いがあり、矛盾をしたまま、合意も理解もされないなかで、強引な今回の進め方は良くないです。津南町に汚点を残すようなことはしないでください。一旦、棚上げにし、皆が納得するまで議論をする。そして、また予算計上をするときに来たら予算計上していただいて、町民も議会も納得できるような議論を進めていって、そして、そのときに私たちも理解をしっかりと示していきたいと思います。先日、13番議員の資料のように、大変参考になる内容もありました。箱物ではなくて、誰もが入れられるような、行ってみたくなるような、夢のある保育園をつくろうではありませんか。もう一度、お願いします。

議長（吉野 徹）

町長。



町長（桑原 悠）

私自身、保育園の中で園児が実際に嘔吐した現場というのに立ち会ったことはございません。しかしながら、マニュアルどおりにやられていると認識しております。申し上げましたとおり、昨年6月、内山子育て連携専門員から御案内いただき、「もし、園児の嘔吐があった場合、こうこうこういうふうな導線で、こういう対応をしている。」という説明を受けました。今この場で、それを間違いなく一連の動きを説明することは差し控えたいと思いますし、私もそれを間違いなく言うことは今資料がないので難しいのですけれども、昨年6月、内山専門員からしっかりと説明を受けました。そういったなかで、議員の御指摘を受けまして、今後の整備計画で感染症対策については、しっかりと万全の整備をさせていただきたいと思っておりますし、ソフト面に関しても、保育士がきちんとマニュアルに沿って対応できるように、そしてまた、現場の実情に沿って対応できるように、教育委員会と連携を取ってまいりたいと思っております。

また、今後の町づくりに関してですが、分かりやすい、明朗な、そして、快活な、明るい町づくりをする必要があると思っております。そうしなければ、若い人は住みにくいと思っております。どんな町づくりをしているのか、分かりやすく発信させていただきたいところでもあります。そういったなかで、今回のひまわり保育園増築、150名定員規模の未満児の施設という増築については、今、必要な投資であるということで、今回、予算計上をさせていただきました。安心して子育てできる環境、安心して産んで住み続けられる環境づくりのために、明るい町をつくってまいりたいと思っております。また、私の親も孫育てをしているのを見ておりまして、私よりお年を召したかたについても、孫育てをして幸せだと思えるような町にさせていただきたいと、強い思いであります。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

では、「このたびのノロウイルス感染症が拡大した理由は」というお尋ねですので、それに対して私からお答えいたします。私どもも専門家ではないので、十日町保健所の見解を伺いました。先ほど申しましたように、原因とか、あるいは広がったそのものについては、どういうことが原因だかというのが断定できないというお話でございます。というのは、このノロウイルスの症状が出るまで、個人差はありますけれども、24時間から48時間の潜伏期間があるのだということでございます。この潜伏期間は、大分個人差があるということです。3月5日の時点におきまして、嘔吐した0歳児、1歳児がそれぞれ1名ずつおりますし、また、保育園職員も症状が出たかたがいらっしゃいました。どちらが先かというのも、そういった潜伏期間のこともありますし、どちらが先かなんていうことは断定できないと、こういうことでございます。いずれにしても、ノロウイルスが持ち込まれたことによって広がったことだけは事実なわけですが、これが拡大しないように、日頃どこの園でも気を付けているところでございます。危機管理は、先ほど町長も申し上げたとおりでございますけれども、常に最悪の状況を想定しな

がら対応する必要があると、私どもも同じ見解でありまして、常日頃、転ばぬ先の杖と転んでしまったときの事後対応、この両方をしっかり熟慮した運営をしているものと私どもは思っております。

以上です。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

私のほうから補足して説明させていただきます。

吐いたときの具体的な保育士の動きなのですが、まず、担任の保育士が素早く園児をその場所から別の場所に避難をさせる対応を取ります。例えば担任が1人だった場合は、加配の保育士とフリー又は園長がその嘔吐物の処理に当たるというふうに対応をしております。

それから、「小さな園は感染症も少なく安心、大きくなったらもっと不安だ。」という保護者の声を聞いているということでございます。この点につきましても先ほど来、申し上げておりますが、小さな園でも起こりうる可能性も当然ありますし、大きな園でも起こります。保健所の指導の中にありましたけれども、やはり感染が発症してからしばらくの間、下痢が起きたときのおむつをどうやって処理するかというのが非常に再感染、再発生を起こしうる可能性があるよねと、昨日、そういうふうな話をしまして、そういったおむつを処理する工程といいますか、最終的にはごみになるわけでございますけれども、その工程について、新しい増築する園舎で何か感染の菌が広まらないような良い設備ができないか、その点、保健所さんの指導をまた仰ぎながら、設備の検討をしていきたいということも考えておるところでございます。

そして、大規模化を想定した災害時のシミュレーションでございますけれども、これはどう言ったらいいのでしょうか、やっぱり大きな保育園ができてから実地に学んだほうが私は効果があるのではないかと考えております。

それから、新人議員さんへの説明でございます。この後、御希望のある議員さんと日程調整して決めていきたいと考えております。

新たな基本設計をなぜ出せないのかということでございます。また基本設計を一からやり始めますと、三、四箇月かかるというようなところもまた一方でありますけれども、今回はもう基本設計が終わっておりますして、私どもが目指したものは、やっぱり基本設計でどのようなイメージの保育園にするか、どういった設備が必要なのか、どういった機能が必要なのかということをもってきたわけでございますして、そういった基本的なところは、もうベース出来上がっているわけでございます。あとは、定員数を定めて実施設計にもっていくと捉えておるところでございますので、基本設計の元のベースの資料は生かしていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

皆様に申し上げます。質疑・答弁は、簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

2点について総括質疑をします。

1. まず、1点は、就学援助制度についてお聞きします。

（1）津南町の就学援助制度の援助率は、平成29年度で5.2%と県下で最下位クラスです。新潟県の平均援助率は18.4%です。津南町の大変低い援助率について、どう考えているかお聞きします。

（2）また、就学援助の限定所得基準は、生活保護基準の何倍になっているのかお聞きします。

2. 2点目は、ひまわり保育園の増改築ですが、今、栗原洋子議員の質疑にもありましたが、保育園増改築の大ざっぱな中身は答弁がありましたが、私たち新しい議員には、その基本設計は何一つ示されていませんでした。後々説明すると言っておりますが、こういう設計になりましたという、それでは納得いきません。もう一度、私たち議員や町民とも議論を尽くすべきです。

以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

津南町の就学援助制度について1点目の「新潟県の平均値と比較して、当町の援助率が大変低い」との御質問でございます。本制度は、保護者の申請によるものですので、率の高い低い理由につきましてもは検証したことがございませんが、家族形態として、祖父母と同居している家族が比較的多く、経済的支援などがあることも一つの要因ではないかと推察しております。今後とも、保護者に確実に制度が周知されるよう対応してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の「就学援助の限定所得基準の倍率」についての質問であります。限定所得基準という文言はなく、世帯全員の前年所得の合計額について、生活保護法による保護の基準額の1.3倍以下である場合を就学援助の認定基準としております。

次に、「ひまわり保育園の増改築の実施設計費と新たな園庭整備構想の中身」についての御質問でございます。実施設計費につきましては、既存のひまわり保育園の1階の一部を子育て支援センターに改修する工事、胎児から一貫して子育て支援の声に応えようという「ネウボラ」の思想などもそこに入っているかと思っております。また、0歳児から3歳児までの保育室、屋内遊技場及び調理室等を備えた園舎の増築工事、駐車場などの外構工事や園庭造成工事に関する設計費用でございます。新たな園庭整備構

想につきましては、令和2年度に園庭造成、遊具の設置、山の造成などを予定しております。また、園庭につきましては、園児だけの利用だけでなく、町民が大勢集うことができる魅力あるものにしたいと考えておりますので、今後、保護者や保育士、町民の皆様様の御意見を聞きながら令和3年度中の完成を目指したいと考えているところでございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

就学援助について、教育委員会がお知らせしている就学援助のチラシ、これは全生徒に配布されていると思いますが、援助を希望するかどうかにかかわらず、保護者から申請書を提出していただき、該当するかどうかは町が判断する対応に変えていくべきではないかと思っております。今、町長も周知すると言われましたが、佐渡市と阿賀野市でもそのような取組がなされています。津南町もそのように取り組むことによって、扶助費の予算が必要とする児童にまんべんなく使われるのではないですか。また、生活保護基準が引き下がっているのではないのでしょうか。本当にそのまま1.3倍でいいのか。阿賀野市などでは1.5倍に引き上げていますが、津南町も1.5倍に引き上げるべきではないのでしょうか。

それから、保育園増改築のことですが、保育は、必要とするところに保育するというのが建前だと思います。今月5日にひまわり保育園でノロウイルスが発生しました。38人に広がり、その対策が取られています。ノロウイルスが発生すると、親は仕事を休まなければならないと何人のかたも言っています。親は仕事をしなくては食べていけないのに、休まざるを得ない。大規模になったら、その危険性は大きくなると危惧しています。また、住民と議会で合意のない大規模保育園建設の予算計上は認められません。取り下げてください。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

全世帯から申請書を出させたらどうかということでございますが、教育委員会としては、申請主義を取っておりますので、御希望のあるかたから申請書を上げていただくということで進めておるところでございます。

1.3倍をもっと引き上げればという御質問なのですけれども、新潟県内、約8割の自治体が1.3倍としておるところでございます、その辺は、しばらくの間、動かさなくてもいいのかなと考えております。

それから、保育園の件でございますけれども、保護者の皆様にはお仕事を休んでいただいております、その点につきましては、本当に申し訳なく思っているところでござ

います。保育園の整備についてですが、いろいろ意見があるなかで、やはり保護者や保育士といった意見も大いに尊重して進めなければならないと認識しておるところでございます。

議長（吉野 徹）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

家庭の事情でいろいろとなかなか就学援助について出さない所もありますが、やっぱり全生徒の家庭から配布したものを全部回収することによって、援助率は上がっていくと思うのです。佐渡市とか阿賀野市では、そのことによって。新潟市などは27%くらいまで上がっておりますし、ほかの市でも14から18%くらいに上がっております。ぜひ、津南町もその取組が必要ではないかと思えます。

それから、保育園の問題では、私、本当にずっとこの二、三日、何本も電話が鳴りっぱなしなのですが、大規模な保育園は本当に許されないという声がたくさんあります。町長は、やっぱり地域に出て住民説明会をするべきだと思います。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私についての質疑もありましたので、お答え申し上げます。

子育て支援の拡充について、議員から今ほどいろいろ御助言・御指導いただいたと思っております。子育て支援といいましても、多岐にわたるわけですが、年々拡充していくよう向かってまいりたいと思っております。津南町の高齢社会、決して悪いとは思いません。しかしながら、高齢化率が上昇し続けているという右肩上がりの線につきましても、非常に危機感を覚えています。自治体としてしっかり運営し、行政サービスを維持するために、少子化対策はしっかり取り組んでいかなければならない最重要課題と思っております。引き続き議員からも御指導いただきたいと思っております。

また、保育園の増築についての住民説明会でございますが、教育委員会のほうからこれまでの説明、経過につきまして、答弁させていただいているところです。また、地域説明会につきましても、開かせていただいたということで報告を受けております。令和2年度は、実施設計費、園庭整備費の計上、また、令和3年度建設に、という計画があるわけですがけれども、引き続き町民の皆さんと対話を重ねながら進めていくということに変わりはございませんので、引き続きの御指導を賜ればと思っております。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

それでは、通告に基づきまして、総括質疑をさせていただきます。

1. 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延によりまして、急激な経済規模の縮小が懸念されるところであります。すでに観光などサービス産業の収縮や、部品供給のラインの崩壊や、消費の停滞などが現実化しまして、津南町においても非常に観光客等の減少につながっております。本当にこの地方財政計画が本年維持できるのか、心配されるところであります。そうしたなかで、当町の本年度予算につきましては、当町がこれからも存続するうえで本当にいろんな計画や検討がなされなければならない節目の予算になると認識しております。これからも各事業について、あらゆる角度からしっかりと検証して、新しい視点と価値観により、具体性のある計画策定にこれからのいろいろ向かっていかなければなりません。そうしたなかで、本年、「総合振興計画」、そして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、こうした基本的なものの策定、それから、「観光地域づくり法人」の検討、そして、「まちなかオープンスペース」の整備検討、こうした具体的な動きに対する検討会も予想されます。また、この前の一般質問でもさせていただきましたが、実施設計や園庭の整備に当たり、園児の生活や遊びに関する環境整備の検討も、その前にしっかりとやる必要があります。そうしたなかで、町民からの人選を行うわけですが、その人選と推進体制について、どのように考えているかお伺いします。
2. 2点目、観光資源、伝統文化を媒介として観光客と地域住民との交流を図るとありますが、これをどのような手法で進めていくのでしょうか。また、埋蔵文化財の活用拠点、旧中津小学校につきましては、工事の進捗に伴って、これからの運営の方向性を検討する必要が出てまいります。地元との協議の現状はどうなっているのでしょうか。お聞かせください。
3. 3点目、情報化、グローバル化のなかで、生きる力を育む教育において、補正で児童生徒に1台ずつ配布された端末。特に小学校の低学年等につきましては、いろんな生かし方の工夫がなされないと、なかなか利用が進まないと思いますけれども、そういった利用の仕方については、どのように工夫されているのか、お伺いいたします。壇上からは以上であります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

1番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

「『総合振興計画』、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』など、その実効性を担保するうえでの人選や推進体制をどのように考えているのか」というお尋ねでございます。「総合振興計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、草津議員にもお答えいたしました。五つの検討チームに分かれ、まず、職員で計画の素案を作成し、その後、町内各種団体の代表、住民公募委員の皆様からチームごとに計画を練り上げ

ていただき、最終的には、委員全体の策定審議会で決定させていただきたいと考えております。

次に、「観光地域づくり法人（DMO）」の設立につきましては、法人設立検討委員会を設けて検討を進めていきたいと考えております。検討委員会のメンバーとしては、町、農協、森林組合、商工会、観光協会、地域づくり団体、未来会議のメンバー数名の 12 名程度で、新法人の法人格、組織構成、業務内容や計画、人員、事務所等について検討してまいります。

「まちなかオープンスペース」整備につきましては、ワークショップ参加メンバーを町民から広く募集し、使い勝手が良く、活気あふれるスペースとなるよう、設置場所、整備内容等について検討してまいります。ワークショップでは、オープンスペースに造詣の深い設計士を講師に招き、5 回程度アドバイスをいただきながら検討したいと考えております。

未来会議の継続につきましては、引き続き DMO 推進室が窓口となり、会議開催の手助けをしながら続けてまいります。

最後に、「保育園児の生活、遊びに関する環境整備の検討」についてのお尋ねでございます。津南町の子どもたちをどう育てていくのか、この点につきましては、町総ぐるみによる教育ネットワーク組織「育ネットつなん」で毎年議論を重ねているところでございます。変化していく教育や研究につきまして、親と共に学び、継続的に地域で子どもの育ちを考え、支えるネットワークに強化・発展していただきたいと思います。保育園整備を機に「育ネットつなん」の地域部会や保護者部会、そして、保育園部会が連携し、今後の保育園活動の在り方について議論すべきであるのか、あるいは、全く別の推進体制を組織することが望ましいのか、関係者と十分に協議を進める必要があると考えております。

2 点目の「観光客と地域住民との交流をどのような手法で進めていくのか」というお尋ねでございます。観光地域づくりでは、地域住民と交流するターゲットとして、単なる観光客だけでなく観光リピーター（津南ファン）、津南町出身者、地域づくりへの支援者（サポーター）、ふるさと納税の納税者、移住検討者、津南町に関係する企業などと交流することで交流人口の増加が可能であると考えております。観光人口や交流人口の関わり方として、例えば地域資源を活用した野沢菜収穫体験ツアーを企画したときに、野沢菜収穫体験と地域のお母さんから講師になってもらう野沢菜漬け体験や棚田オーナー制度を設け、地域の農業者と都会の棚田オーナーが農作業を通じた交流などが津南型ツーリズムの企画として考えられます。また、リピーターなどの津南ファンの皆様からは、地域の祭礼等の細やかな情報を発信していただくことで、更にリピート率を高め、ふるさと納税や移住・定住へつなげてまいりたいと考えております。

次に、「津南町埋蔵文化財拠点施設の運営の方向性について、地元とどのような協議を行っているのか」というお尋ねでございます。埋蔵文化財活用拠点施設は、苗場山麓ジオパークビジターセンターとしての観光機能を持たせながら、埋蔵文化財を含めた文化財を貯蔵、収納、保管、展示し、貴重かつ価値の高い文化財を普及啓発する施設として運営を目指しております。地元との協議の現状でございますが、平成 30 年度の改築工事と同時進行で施設の利活用、運営に関する協議会を立ち上げ、地域でどのような

関わりが持てるのか、意見交換を行っております。令和元年度を取組といたしましては、協議会のメンバーで先進地の視察研修を実施したところでございます。今後は、地域おこし協力隊や地元の野菜販売グループなどと連携することも視野に研修事例などを参考にしながら、地域の活性化や苗場山麓ジオパークの推進に向けて何ができるのか、議論を進めてまいりたいと考えております。拠点施設を整備することにより、観光人口や交流人口が増え、教育、観光、農業などそれぞれの分野の活性化につながるものと期待しているところでございます。

3点目の「児童・生徒に1台ずつ配布される端末を生かす工夫」についてのお尋ねでございます。新学習指導要領では、未来社会を生きる児童・生徒の生きる力の育成の一環として、情報活用能力の育成とともに ICT を活用した学習活動の充実が明記されております。児童・生徒への端末機器配備は、学校における ICT 環境の整備として、国主導で行われるものでございます。当町といたしましても、この機会を逃さず整備したいと考えております。今後の端末を生かす工夫についてのお尋ねでございますが、ハード面の整備とともにデジタル教科書やプログラミング教育用ソフトウェアといったソフト面の充実も欠かせません。ハード・ソフト両面が整ったなかで行われる学習活動は、児童・生徒の学びのバリエーションをより豊かにする効果があると考えております。このことが児童・生徒の学習意欲をより一層高め、確かな学力の定着につながるものと期待しているところでございます。今後、学校の情報化の推進とともに教員の ICT 活用能力、指導力向上が重要となります。学校内外で行われる教員の研修が充実するよう支援してまいりたいと考えております。なお、この分野で先進的なフィンランドでは、総合学習の分野で活用しております。タブレット片手に森へ出て、循環経済や環境問題を学んでおります。東京学芸大学附属大泉小学校の日本でも有名な取組は、この流れに沿ったものです。津南町でも、このような取組ができれば、津南町の教育を内外にアピールできるものと考えており、教育委員会と連携しながら、今後の活用の在り方を考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それぞれの検討会が、本当に津南町における人材がほとんど入らなければならないような数多くの検討会、委員会があります。そして、これがこれからの何年かの津南町の歩んでいく方向性を示すということになるかと思えます。そうしたなかで、特にDMO等につきましては、10人ほどの法人、組織等で検討をされるということでもあります。そうした検討の中身というものを常に巨視的な展開のなかで、これを随時、どうした検討がされているのかということをはっきりと明らかにして、大きな視点のなかでそれを見させていただいて、そして、その場に「こういったことはどうですか。」と、その検討会の中にフィードバックしていくような、そういった会議の在り方をこれからやっていかなければならないと私は思っております。本当にその中で検討はされても、結局、報



告書なりできたものが出てきて、それで終わってしまうというようなかたちにならないように、随時、そうした検討の中身というものをお知らせするようなことができないものでしょうか。そういったことによって、検討会の所に新たな視点もまた持ち込めると思いますが、いかがでしょうか。

それから、交流のターゲットということで、棚田オーナーとかツーリズムとかでリピーターとか移住を。それで津南町においては、施政方針にも書かれていますとおりの多様な拠点がございます。観光拠点なりですね。そういった所が地域と一体となって生かされる工夫というのがこれからされていかなければならないと思います。そうしたなかで、これから地域とそれぞれにある拠点というものをどうして結び付けていくか。これは当然、DMOができれば、またしっかりとそれぞれの施設において検討していかなければならないことだと思いますけれども、そういったことをしっかりと結び付けるという工夫をこれからもっとやっていかなければならないのではないのでしょうか。

それから、埋蔵文化財の活用につきまして、利活用の協議会というのがあるということでもありますけれども、どのようなかたちといたしますか、メンバーといたしますか、地元の参加状態というのでしょうか、どうなっているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

それから、新学習指導要領のなかでハード・ソフトが一緒になってでも整備をしながら、東京学芸大学附属大泉小学校がやっているような利用の仕方というのが目標になってくるとは思いますけれども、指導力の向上という点では、どのように考えているのか。先生がたの力量にもよりますので、そういったことの実施をしっかりとしていかなければならないと思いますし、先進地（視察）や講師のかたとかそういったかたをお呼びして、本当にしっかりと生かしていけるような方向性を付けていかなければならないと思いますが、もう一度お答え願いたいと思います。お願いします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、新年度予定させていただいております観光地域づくり法人設立検討委員会の進め方でございますが、今年度行いました未来会議の進め方が非常に参考になると思っております。未来会議はその都度、町のホームページに開催状況をお知らせしまして、ダイジェスト版でございましたが、内容について公表してございます。どのような中身が公表できるか分かりませんが、随時、開催ごとにその中身を公表するということは、私も重要だと考えております。また、検討会自体、クローズの場で行う必要があるのかということについても、まだ検討してございません。ぜひ、多くのかたが見られるようなオープンな場で議論すべき課題であると思っております。

また、二つ目の地域住民と多様な拠点との結び付きでございますが、今後、空き施設、空き校舎の活用がどのようになされていくのかということが各地域で大きな課題となってきております。各地域から議員さんが選出されておりますので、それぞれの議員を中心に地域がどういう将来を描くのかということが非常に重要であると思ってお

ります。また議員さんがたのリーダーシップを期待するところが大きいところがございます。また、町の観光地域づくり課、また、総務課も町全体もそうでございますが、町全体としての構想も持ちながら、地域と連携していきたいと思っております。

端末の利用については、教育委員会がお答え申し上げます。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

学習端末を活用した授業の充実ということで、ICT活用能力を高めながら、日々の学習活動でその有効活用をしようと、こういう流れでございます。滝沢議員御指摘のとおり、教員の指導力向上、これは何よりも欠かせない。先ほど、町長が壇上でお答えしたとおりかと思えます。そのためには、国レベルで行う研修もございますし、新潟県におきましては、県の教育センターも研修を取り入れて進めますし、あるいは、郡市教育振興会レベルでも今後、取り上げられてくるものと思えます。また、校内研修が何よりも大事で、そうしたものに長けたかたを中心に教職員の指導力向上にこれから努めていくと、こういうことになるかと思えます。それから、先行実践例というのが大事になってくるかと思えます。県内におきましては、数年前になりますけれども、国のフューチャースクール構想として、全国の指定校の全児童生徒に端末を持たせて実践させたという例がございます。新潟県内におきまして、上越教育大学附属中学校がその指定になりまして、2か年の先行実践をしております。その報告書も私、読ませていただいた経緯がございますけれども、向こうは中学校ですので、小学校ではどのような活用ができるかという視点で、そうした先行実践例も勉強させていただければと思っております。何よりも、これは無理な話かもしれないのですが、そういう新しい事業を進める場合、国が責任を持って職員を配置してほしい。これは、どこの現場でも同じ強い要望を持っているのですが、なかなかその辺がうまくいかないのが日本の実情でございます。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

施設の利活用運営に関する協議会のメンバーについてのお尋ねでございます。まず、中津地区振興協議会の役員の皆さん6名から7名ほど参加をいただいております。地区の代表としての位置づけでございます。そして、教育委員会文化財班の学芸指導員が含まれております。そして、NPO法人「Tap」から1名、上郷地区振興協議会から1名、そして、教育長と教育次長の私でございます。オブザーバーとしまして、國學院大学の教授であります小林達雄先生をお願いをしているところでございます。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

先ほどの保育園に関する質問の中で、設計あるいは園庭のこれからの整備につきましては、教育委員会、保護者、保育士、有識者で早急に検討するという事でお聞きしたのですが、それでよいか確認だけ1点させていただきたいと思います。

議長 (吉野 徹)

教育次長。

教育次長 (上村栄一)

議員のおっしゃるとおりでございます。早急かつ迅速に対応したいと思います。ある一定の期間を取られればよいと考えております。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

2番、小木曾茂子です。通告に従って総括質疑を行います。

1. 一つ目、町内各温泉施設等の収支の評価について伺います。私がいろいろ取り寄せた資料によりますと、総括質疑の通告書に書かれておりますように、クアハウス津南については、約2,824万円の管理委託料が払われ、修繕費等に約5,225万円です。リバーサイド津南については、管理費が410万円、修繕等経費が約713万円。萌木の里については、管理委託料400万円、修繕費等が約811万円。上郷クローブ座については、管理委託料が600万円、修繕費等が約1,031万円。榊竜ヶ窪温泉については、管理委託料が0円、修繕費等合計が約475万円で、収入が約5,654万円。そだき苑については、管理委託料というか人件費だと思いますけれども、約207万円、修繕費等が約764万円で、収入が約73万2,000円となっております。収入が全て明らかになっているわけではございませんが、この間、榊竜ヶ窪温泉に関わってきた者として、何を基準に管理委託料を定め、収支決算の評価をどのようにどこが行っているかが大変疑問でございます。これから町は、少子高齢化で税収の拡大ということが望めないなかで、こうした施設の収支の現状について、必要性について、バランスについて、しっかりと精査していただきたい。そのことについて、いつまでにどこが行う予定なのか、お聞きしたいと思います。
2. 2番目です。津南病院に空き病床が52床あるとされております。緊急時の避難病床として、それを利活用することができるのかどうか、お尋ねしたいと思います。現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に当たって、パンデミックと言うのですか、どこまで感染が広がるか分からないという状況にあります。町長の先ほどの答弁の中にも「最悪の場合を想定した対策が必要である。」というふうに答えられております。この津南町において新型コロナウイルス感染症が蔓延するということは、大変考えたくないことではございますけれども、そして、指定医療機関の病院になっているわ

けではありませんけれども、いざというときに対応できる体制、それは取っておく必要があるのではないかと思います。私が一般質問で、非常時の福祉避難所についてお聞きしました時に、「みさと苑とかりんの里に空いている所があれば、それを使う。」という回答がありました。私は、これはあまりにも危機意識がないのではないかと感じてしまいました。例えば津南病院、あるいは福祉アパート、あるいはニュー・グリーンピア津南の施設をどのように活用するか。そういった危機管理に対するもう少し鋭い突込みをきちんと町としてやっていただきたい。そういうふうに私は思っ、この質疑をいたします。  
よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

1点目、「町内各温泉施設などの収支の評価について」のお尋ねでございます。

まず、クアハウス津南につきましては、町民の皆様には保養と健康増進の場を提供し、健康と福祉の増進を図るため、昭和61年に開業したもので、現在は、「津南町健康増進施設の設置及び管理に関する条例」に基づき指定管理者に管理を委託しております。指定管理者からは、運営方法や運営上の課題等について随時報告を受けるとともに、収支の報告を受け、内容を精査したうえで委託料を決定しているところでございます。

そだき苑につきましては、高齢者にふれあいの場を提供し、自主的活動を促すなかで、健康と福祉の増進を図ることを目的に昭和57年に建設したもので、「津南町高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」に基づき運営を行っております。管理につきましては、使用料の収受や清掃等は、シルバー人材センターに委託しております。

リバーサイド津南につきましては、平成30年4月に「株式会社ネクストラッド」と管理運営委託契約を締結しております。1階駅舎、待合所、トイレ、地下駐車場等の清掃管理と電気、水道、防災設備等の機械設備の維持管理をする内容となっております。委託料につきましては、今までの収支の状況を参考にして額を決定しております。

萌木の里につきましては、平成18年に萌木の里管理組合に栃の実館、コテージ、公園の管理、温泉の源泉管理、冬期間の除排雪管理について委託契約を締結しております。委託料につきましては、施設の管理経費から収入を差し引いた額を基に決定しております。

栴竜ヶ窪温泉につきましては、新年度から新たな委託契約を結ぶことにしており、新たな経営者と協議をして額を決めたいと思っております。

上郷クローブ座につきましては、受託者が提出する事業計画を基に施設の管理運営に必要と認められた額を委託料として支払っております。

委託料の基準につきましては、観光施設、高齢者施設、健康増進施設など、様々な形

態の施設がありますので、それぞれの施設ごとに事業報告書や収支決算書などを参考にして適正に決定させていただいております。また、各施設の評価につきましても、事業報告書や収支決算書などを参考にして所管課で評価をし、最終的には、当初予算の査定の中で評価を行ったうえで予算付けをしております。

2点目、「空き病床を避難病床として登録、実施は可能か」というお尋ねでございます。緊急時、例えば災害が発生したとき、病院が被災せず機能しているのであれば、限られた人的・物的医療資源の中で多くの傷病者に医療を提供することを想定する必要があります。相当数の医療スタッフが対応しなければなりません。御承知のとおり津南病院は、医師・看護師に限られ、現在の一般病床45床のほかに休床となっている52床に対応できるだけのスタッフがおらず、議員の言われる避難所的な病床として機能させることは、現在の陣容では難しく、緊急時はなおさら厳しい状況になるのではないかと考えております。ただし、九州北部豪雨災害の時、熊本のある病院では、休床病床に容体の落ち着いたかたを移動させ、空いた稼働病床で緊急の入院を受け入れた事例もあると聞いております。災害の種類や被災程度にもよりますが、緊急時には、病院と協議するなかでできる限りのことは対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

1番の件についてですけれども、各課で評価し、検討して決めているということでございます。施設がいろいろあって、各課で対応しているということが、この費用対収入のばらつきになっているのではないかと思います。一度、こうした町が持っている施設の総体について、同じ土俵に乗せて評価をし直すということが必要なのではないかと私は思います。その点について、いかがでしょうか。

そして、2番目の点ですけれども、例えば大規模災害があった場合、私が知りうる限りでは福島の大葉病院の例がございますけれども、たくさんの患者さんが移動せざるを得ないという状況があったときに、例えば医療スタッフが付いて避難してくるといったときには対応が可能でしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細につきましては、公共施設については総務課長、病院については病院事務長がお答えさせていただきますけれども、議員が心配していらっしゃることは、公共施設全体を今後も持ち続けることが果たしてできるのかどうか。そして、ある施設をどういう判断で残すということを決めるのか。そういった全ての施設を同じ土俵に上げて考えたほうが良いのではないかとのお尋ねではないかと思っております。平成28年だった

でしょうか。具体的な年数は私も失念しましたが、公共施設等総合管理計画、これも具体的な計画の名前は今定かではありませんけれども、それを策定いたしました。その時は、全ての施設を残して更新した場合の費用がどれくらい将来かかってくるのかということを試算した計画となっております。それらの計画を見ますと、行財政運営が非常に厳しくなってくるという認識しております。今後、それぞれの施設について、それぞれの役割があり、また、それぞれのサービスを受けているかたがたがいらっしゃいますので、それぞれの施設について考えていかなければなりませんけれども、それぞれの役割を十分認識したなかで、また、将来の財務スケジュール等も加味したなかで、この施設はこういうことで運営していこうということでのお話になっていくかと思いません。なるべく早くそういう議論をさせていただきたいと思っているのですが、様々な課題があり、一つ一つ進めさせていただいているところです。

(株)竜ヶ窪温泉につきましては、あの芦ヶ崎地区の段にやはり何か拠点が必要であるという認識で私も同じくしています。また、今後、進めてまいりたい観光地域づくりの拠点としても非常に素晴らしい可能性があるのではないかと考えていますなかで、町といたしましても、地域や現在の会社役員の皆様と連携を取らせていただきながら、新しい経営者になるかたを探しております。今後の再開時期につきましては、一般質問の御答弁で申し上げましたが、新しい経営者のかたがたと協議させていただくなかで、なるべく地域の皆様の望みどおり、なるべく早くの再開を目指していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

各施設の収支の評価についての御質問でございます。町長答弁でもございましたように、事業報告書や収支決算書などを参考にして、まずは所管課で評価をさせていただきたいと思っております。そして、最終的には、当初予算の査定の中で評価を行ったうえで予算付けを行っていききたいと思っております。また、今ほどの町長の答弁の中で、公共施設等総合管理計画の個別施設計画の話が出ましたけれども、この公共施設等管理計画につきましては、施設をどうするかという視点で見直すものでございまして、収支の評価につきましては、そこで検討するものではございません。そういうものを含めたなかでという部分はあるのですけれども、新年度に策定する個別施設計画の中では、施設をどうあるかという視点で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

2点目の質疑でございます。発災直後は、当然医療スタッフが限られておりますし、

災害の種類にもよりますけれども、患者の安全確保、必要な措置・対策をまず講じなければならぬと思います。そのなかで、例えば町民のかたがかなり多数けがをされたとなると、病院に押しかけますのでトリアージしなければなりません。そこで、黄色、緑を受けるようなかたちになるかと思えます。発災直後は、なかなかスタッフがそろっておりませんので難しいかと思えますけれども、DMAT（ディーマット）が到着次第、医師が充足され、看護師も増えてくるなかでは、そういう対応も可能かとは考えます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

1番の件でございますけれども、町と指定管理あるいは管理契約を結んでいる業者なり団体との緊密な連携というのが今後とも必要になってくると思うのです。各施設がどのようなかたちで運営されているか、どのような財政状況にあるかということをも町としての的確に把握して対処していただきたい。そのことを強く求めておきたいと思えます。

2番の点に関してでございますけれども、病院関係者のかたがたの御苦勞は大変有難いと思っております。今後とも、緊急時に柔軟な対応ができる病院であっていただきたいと願っております。

以上で終わります。

議長（吉野 徹）

以上をもって総括質疑を終結いたします。

これより自由質疑を行います。自由質疑は、一般会計と特別会計、病院事業会計に分けて行います。

まず、一般会計についての質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、一般会計についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計並びに病院事業会計についての質疑を行います。

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

津南病院について少し教えてください。今、包括ケア病床を入れて45床だと思うのですが、包括ケア病床は、前よりも増やしたのでしょうか。

そして、レスパイト入院の利用状況、ベッドの稼働状況などを教えてください。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

包括ケア病床につきましては、7月に10床開設いたしまして、11月から17床に増

床いたしました。先日の病院運営審議会でもお二人の議員には説明したのですが、診療報酬の見直しを今年していますけれども、その状況を見て、増床も今検討しているというところでございます。

レスパイト入院につきましては、包括ケア病床を設置したことに伴いまして、レスパイトのほうも受け入れておりまして、実績も上がっているところでございます。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

そうすると、包括ケア病床が増床することによって一般病床を減らすということですか。それとも、一般病床を増床することなののでしょうか。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

現状では、一般病床45床の中で対応したいと考えております。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

介護保険なのですが、介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支えあう仕組みとして導入されましたが、もはや社会保障と呼べないものになっています。介護保険は、私たち庶民が使えるのでしょうか。聞くところによると、4万円が8万円になったと、そういう声があります。利用料を負担しきれないという声を聞きますが、そんなに上がっているのですか。

それからもう1点、介護保険料の滞納者数は、どのくらいいるのでしょうか。介護保険料の滞納が長期にわたっている人はどのくらいいるのでしょうか。資産の差押えがありますが、当町ではどのくらいありますか。決められた介護保険料をきちんと支払っていないと、実際に介護サービスを利用する段階になって、給付制限のペナルティを受けることになります。これからどういう負担増があるか教えてください。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

まず1点目、介護保険の利用料の関係のお話であったかと思います。介護保険につき



ましては、介護保険法の中で実施されているものです。そういったなかで、介護保険につきましては、基本は1割の御負担。一部、所得の高いかたについては、自己負担の割合が上がる場合がございます。かつ、利用料が高額になった場合には、高額のサービスの給付費という所から高額の上限というのが定められていまして、その部分の上限を超えたものは、自己負担にならないというような仕組みということになっております。実際の料金等につきましては、国が定めた金額の中で、介護度に応じて金額等が設定されているものです。それらを基にそれぞれのサービスの事業所さんに金額を決定していただく内容ということでやらせていただいているところです。先ほどの高額の部分につきましても、所得等の中で見させていただいている部分があります。私どもとすれば、現在の法の中で動かさせていただいている部分ですので、そこは御理解をいただければと思います。また、実際にこういった部分が負担だということがあれば、そういった部分につきましては、国・県へ要望ということで上げさせていただきたいと思っておりますので、そういったところがありましたらお話をいただければと思っております。

それから、介護保険料の関係ですけれども、今ここで具体的な金額というのは持ってきておりませんが、基本的には、介護保険料につきましては、特別徴収といたしまして、年金等から天引きというかたちを取らせていただいております。というところもあって、今、私は具体的な数字は持っておりませんが、収納率としては非常に高くなっているところです。今回の議会でもお話をさせていただきましたように、介護保険料につきましては、特に低所得者の介護保険料の軽減という措置が拡充される予定ということになっております。私どもとしても特に徴収、滞納部分につきましては、実際の徴収につきましては税務町民課のほうでやってはいるのですけれども、特に丁寧に対応していきたいというところで考えておりますので、御理解いただければと思っております。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

以上をもって質疑を終結いたします。

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は午前10時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後0時14分）—